

第1巻第2段 義清、鳥羽殿障子絵の歌をつくり、太刀を賜る



第2巻第3段 西行、吉野から熊野へ赴く

紙本着色 江戸時代(十八世紀)
縦三・七×総長一六八四・六〇三二七七・三

平安時代末期の歌人・西行(一一八〇〜一二八〇)の生涯を、その行跡と歌で綴った『西行物語』は、鎌倉時代に成立し、その後間もなくに絵巻化された。物語本と絵巻は、西行の歌とその生涯の様子に魅力を感じてか、写本、絵巻、版本などによって大量に現存する。その中で、本絵巻は、内裏に所蔵されていた室町時代の絵巻(海田采女佑相保筆、明応九年(一五〇〇)制作)を模写した俵屋宗達の本画(二本のうち右の渡辺家本を、尾形光琳(一六五八〜一七一六)がさらに模写したものである)。

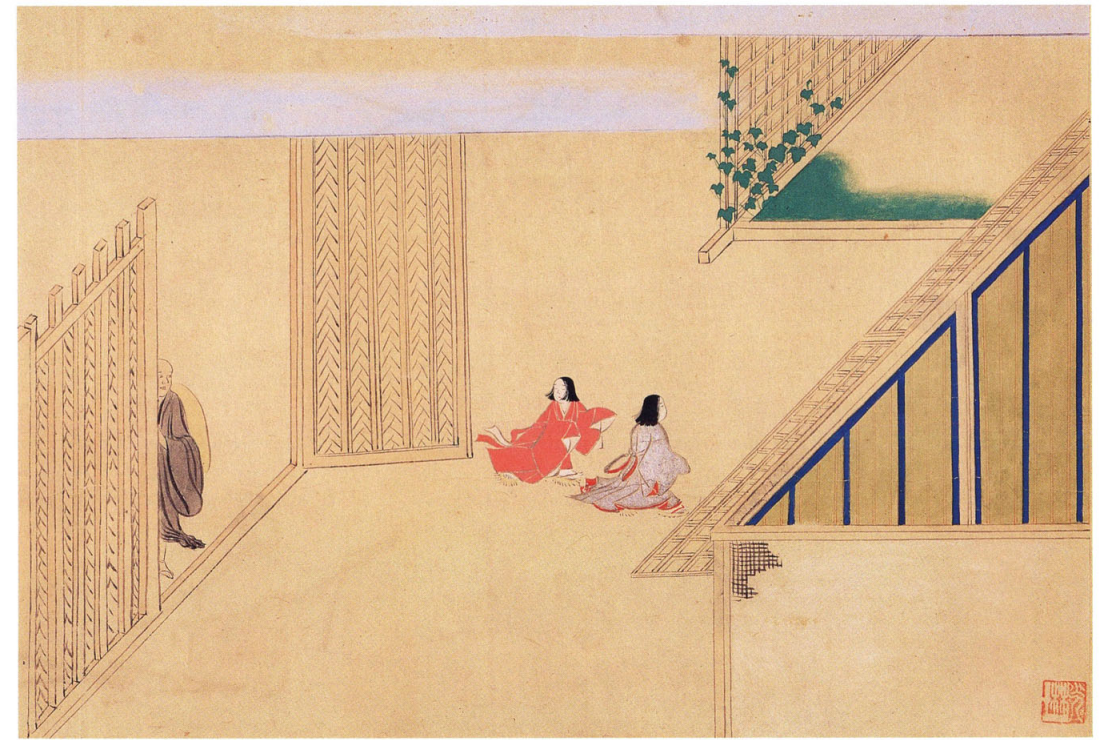
第一巻は、鳥羽院の北面の武士であり、その障子の和歌を詠んで佩刀の栄誉を賜った佐藤義清が、親友の死を機に、突然家族への愛着を断ち切り、出家するところまでを描く。第二巻は、はじめは都の周辺に住まいしていた西行が、やがて吉野、熊野、那智などへと旅しながら歌の修行をする姿を描いている。第三巻では、家族を思いふと家に立ち寄る場面のほか、各地を旅して仏道と歌道の修行を重ねる西行の姿を描く。最終第四巻は、娘の出家、関東から東北への旅の後、往生するまでを描いている。

ところで本絵巻は、光琳の単なる宗達本の模写というだけではなく、江戸時代の、そして光琳の新しい感覚が見て取れる。一つは、宗達から光琳が活躍した十七世紀は、本物語のみならず、多くの古典に対して関心が広まり、絵巻、冊子本のほか、扇絵、屏風、装束、調度の品々などに、古典からの様々な意匠が表現されたことと関係する。江戸時代に入ってから前時代からの文学の発達と普及を受けて、また浄瑠璃などの芸能の発達とも関係し、和歌や物語からのデザイン需要は相当に高かったようである。そうした中で、光琳が数種類の模本の中から、彩色が淡く、情趣豊かな宗達の模本を選んで模写したことには、初め狩野派を学びながら宗達の画風を知ってその復興を志した光琳が、改めて、やまと絵のもつ情趣性を自身で表現しようとした点で注目すべきことであろう。光琳の絵巻は、構図や基本的な彩色は宗達本と同じであれ、一場面一場面において光琳がその場面を光琳なりに解釈していたであろうことは、彩色の明度や細部表現の筆使いなどに感じる事が出来る。そうした光琳の意識が明らかに働いた上で制作されたことは、各絵には「光琳」朱文方印を、各巻末には「法橋光琳画」の署名と「方祝」の朱文方印が明確に捺され、さらに本紙裏は、蝶と松葉が雲母で装飾されている点にも表れている。

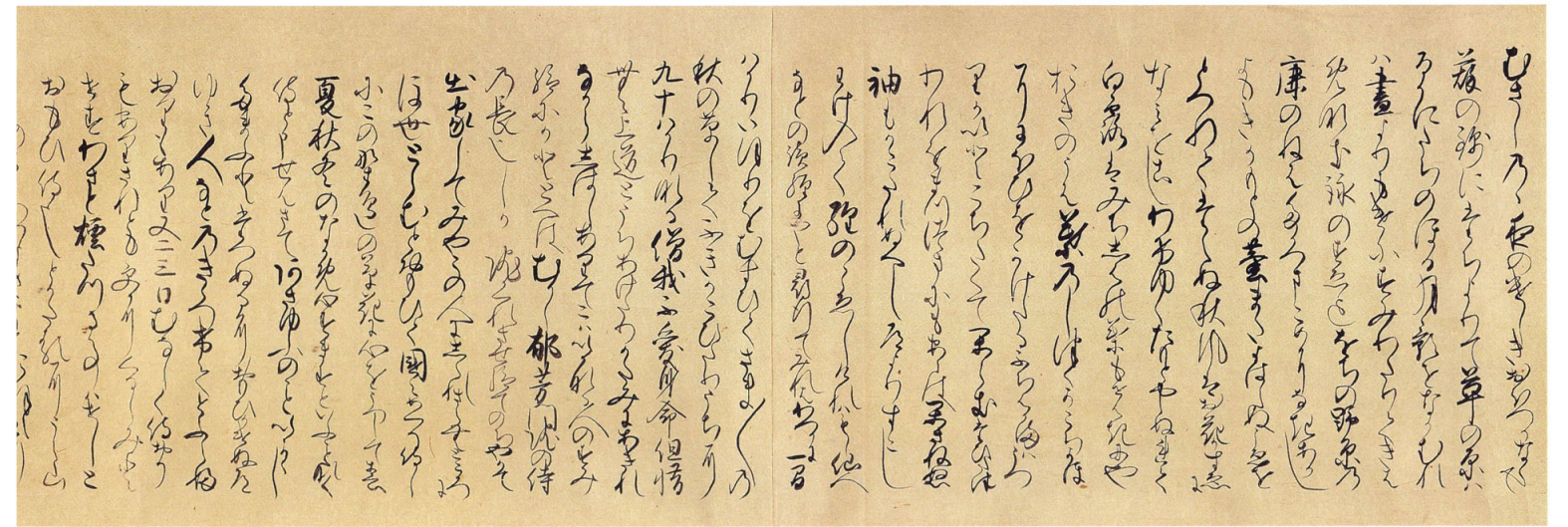
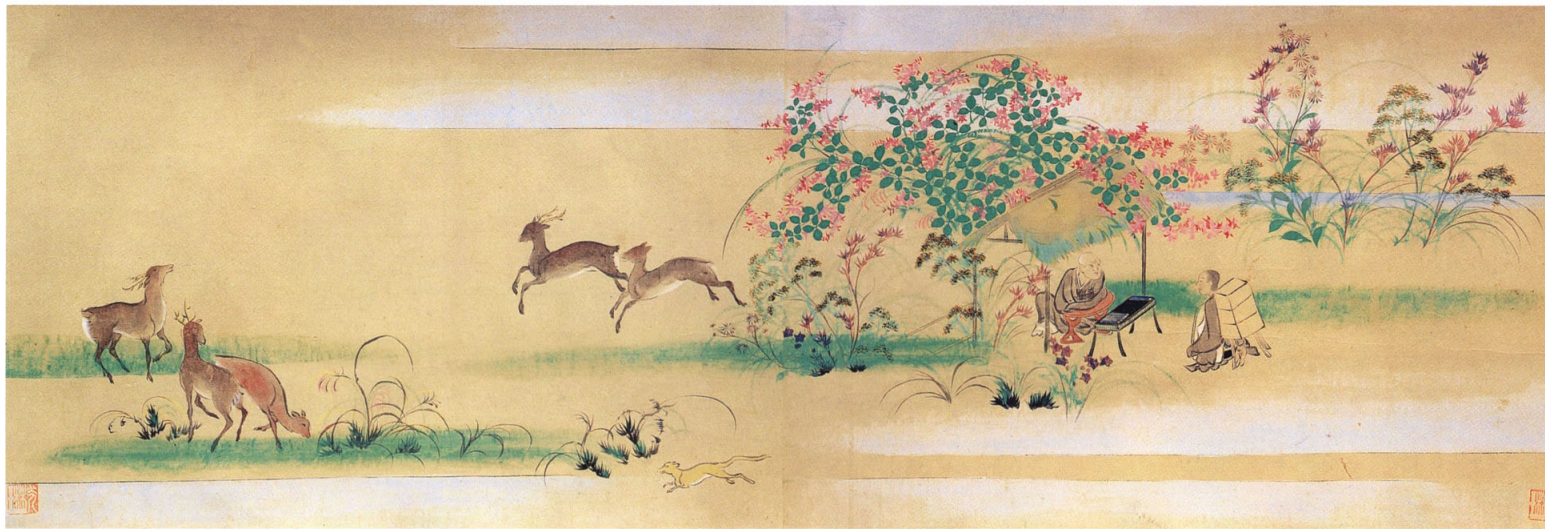
またこの時代、この『西行物語絵巻』の他にも、狩野派、土佐派のみならず、多くの画師によって多くの絵巻の模本が制作された。画師たちは前代までの優れた絵巻から伝統的な表現、描写方法を学び、自らの作品制作に活かした。伝統を学ぶことの重要性和、それを自分なりに発展させることを試みていたのである。それが極端には浮世絵などに見立て絵にもなり、江戸時代なりの新しいものを誕生させることにもなった。



第3巻第11段 神無月の頃、西行、法金剛院の紅葉をみる



第3巻第2段 西行、旅の途中、ふと自宅に立ち寄る



第4巻第9段 西行、武蔵野原で老僧に会う

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

江戸の美意識 ― 絵画意匠の伝統と展開

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 28

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十四年三月二十六日発行

©2002. Museum of the Imperial Collections